

## きりすとこども園 重要事項説明書

### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人種子島シオン学園
事業者の所在地	西之表市西之表 10050 番地
事業者の連絡先	0 9 9 7 - 2 2 - 1 6 3 6
代表者氏名	理事長 圖師 和俊

### (2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	きりすとこども園							
所在地	西之表市鴨女町 154 番地							
連絡先	(電話番号) 0 9 9 7 - 2 2 - 0 1 8 5 (FAX番号) 0 9 9 7 - 2 2 - 0 1 7 5							
施設長氏名	圖師 愛							
開設年月日	平成 2 7 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	一 人	一 人	一 人	2 5 人			2 5 人
	2 号	一 人	一 人	一 人	2 0 人			2 0 人
	3 号	6 人	2 4 人		一 人			3 0 人
	合計	6 人	2 4 人		4 5 人			7 5 人
当園の基本理念・方針	<p><b>保育理念</b></p> <p>「敬神愛人」：神に愛されていることを知り、隣人を愛する心を育む</p> <p>「探求・感謝」：心はずませて不思議を求め、すべてに喜び感謝する心を育む</p> <p><b>保育方針</b></p> <p>キリスト教の精神に基づき、すべての子どもは神から託されたかけがえのないものと信じ、ひとり一人の賜物を大切に育てることを目指します。</p> <p>○環境が人を創る</p> <p>自然に囲まれた環境の中で、神の恵みを感じ取りこころを動かす</p> <p>○子どもはこども同士で育つ</p> <p>ひとりの人間として、豊かな交わりの中で安定した情緒を養う</p> <p>○一人一人を大切にする</p> <p>他者との違いに気づき、互いに認め合い、共に生きるものとされる</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,144 m <sup>2</sup>
	園庭	405.19 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート3階建て
	延べ	427.72 m <sup>2</sup>

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積 m <sup>2</sup>	備考
乳児室・ほふく室	1室	55.24 m <sup>2</sup>	めぐみ組 0, 1歳児
保育室	1室	54.72 m <sup>2</sup>	ひかり組 2歳児
沐浴室	1室	2.56 m <sup>2</sup>	
事務室・医務室	1室	23.97 m <sup>2</sup>	
調理室	1室	14.44 m <sup>2</sup>	
便所	2室	25.85 m <sup>2</sup>	1階
保育室	2室	146.90 m <sup>2</sup>	あい組3歳児 のぞみ組4・5歳児
便所	1室	5.04 m <sup>2</sup>	2階
その他		94.00 m <sup>2</sup>	倉庫, 廊下 他
計		422.72 m <sup>2</sup>	

(5) 職員体制 (平成27年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
学園長	1人	1人	人	兼務
主管保育教諭	2人	2人	人	
保育教諭	13人	8人	5人	
事務員	1人	人	1人	
子育て支援員	3人	人	3人	
講師	1人	1人	人	
調理員	2人	人	2人	
計	24人	13人	11人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後14時00分 (5時間)
一時預かり保育	保育時間	朝 : 7時～9時 夕 : 14時～18時 土曜 : 8時～18時

休業日	日曜日・土曜日・祝日
	園長が必要と認めた日
	夏季（7月21日～8月31日）
	冬季（12月21日～1月7日）
	春季（3月21日～4月7日）

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後18時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後16時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝・夕：実施無し
	保育短時間	朝・夕：実施無し
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後18時00分
	土曜日	午前7時00分～午後18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
	年度末準備（3月末日までの2開所日）	

### （7）利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担月額（保育料）		
特定負担額（月額）	教育環境整備費	1,200円	年度初日の前日3歳到達児
実費徴収（月額）	給食費（1号認定）	4,800円	
	主食費（2号認定）	800円	
	父母の会負担金	400円	
実費徴収（一括）	年間教材・用品費	約20,000円	入園時
	災害共済掛金負担分	250円	入園時
	追加購入教材費等	提示額	購入時
希望利用者徴収	通園バス利用料（満3歳以上）	1,800円	榕城・下西校区
	〃	60円	〃 不定期片道
	〃	2,200円	上記校区外
	〃	80円	〃 不定期片道
	一時預かり料（14:00～17:00）	300円	※1号認定
	〃（17:30～18:00）	100円	〃
	〃（7時～8時）	100円	〃
	〃（土曜日：8:00～17:00）	500円	〃

## (8) 支払方法

金融機関口座引落とし（毎月10日）

鹿児島銀行，南日本銀行，鹿児島相互信用金庫，鹿児島労働金庫，  
種子・屋久農協協同組合，ゆうちょ銀行

## (9) 提供する特定教育・保育の内容

本園は幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の特定教育・保育の提供を行います。

### ①教育・保育の提供

前記（6）に記載する時間において特定教育・保育を提供します。

### ②幼稚園型一次預かりの提供

前記（6）に記載する時間において一時預かりを提供します。

## (10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 田植え
5月	親子遠足 誕生会
6月	家庭の日参観 海遊び
7月	プール遊び お泊まり保育
8月	夕涼み会（父母の会合同）
9月	すもう大会 誕生会
10月	運動会 いもほり 遠足 おにぎりパーティ
11月	スーパパーティ 誕生会
12月	クリスマス会 もちつき 誕生会 クリスマスバイキング
1月	持久走大会
2月	豆まき おゆうぎ会 誕生会 遠足 シオンの仲間持久走大会
3月	参観日 お別れバイキング 卒園式

## (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<b>【1号認定子ども】</b> ・ 施設の管理者が定めた選考方法による <b>【2号・3号認定子ども】</b> ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

<p>利用に当たっての 留意事項</p>	<p>① 3号認定児が満3歳到達にあたり、所得によっては2号認定と同等の保育時間を利用しても、1号認定選択時の利用料が安くなる場合は、1号認定を<u>お勧めすることもあります</u>のでご了承ください。</p> <p>② 当園はキリスト教に基づく園行事や保育活動を行っております。日々の<u>礼拝や祈り</u>の時間を内面的成長の基軸として取り入れておりますのでご理解ください。</p> <p>③ 新入園当初は<u>1週間程度</u>の慣らし保育をもうけております。話し合いの上、年齢や発達に応じて降園時間を決定させていただきます。</p> <p>④ 熱が<u>37.5度以上</u>の場合は登園をお控えください。また、登園後に<u>38度を超えた</u>場合には、お迎えをお願いする連絡をさせていただきます。</p> <p>⑤ 食物アレルギー等で除去食が必要な方は、所定の様式にて<u>医療機関の診断</u>を受け、園に申請をお願いします。アレルギーの程度によっては給食対応が出来ないこともあります。</p> <p>⑥ 保護者の方に参加をお願いする行事が年に数回あります。運動会やおゆうぎ会、クリスマス会、親子遠足（父母の会総会）等は土曜日に設定しますが、その他の行事（誕生会、参観日等）は<u>平日の実施</u>となりますので宜しくお願いします。</p>
--------------------------	---

### （12）学校医・嘱託医

医療機関の名称	井元医院
医師名	井元孝章
所在地	西之表市東町20番地
電話番号	22-0075

### （13）学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	あこう歯科医院
医師名	阿世知広治
所在地	西之表市西之表8059番地1
電話番号	24-3255

### （14）緊急時における対応方法

<p>教育・保育中に様態の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、主治医または嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。</p> <p>緊急の処置を要しながら保護者に連絡が取れない場合においては、緊急の処置は医師の判断を優先します。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	西之表消防署
所在地	西之表市鴨女町 2 4 8 番地
電話番号	1 1 9, 2 2 - 0 1 1 9

【管轄する警察署】

警察署名	種子島警察署
所在地	西之表市西之表 16381-9
電話番号	1 1 0, 2 2 - 0 1 1 0

( 1 5 ) 非常災害対策

防火管理者	圖師 愛
消防計画届出年月日	平成 2 7 年 4 月
避難訓練	火災及び地震を毎月 1 回, 消防署立会の総合訓練を年 2 回
防災設備	自動火災報知器, 誘導灯, 消火器
避難場所	鴨女町児童公園, わかさ公園
緊急時の連絡手段	一斉送信メール, 電話による連絡網

( 1 6 ) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	伊豆元奈緒子	松元かおり
相談・苦情解決責任者	圖師 愛	
第三者委員	川野 格	西之表市西之表 7481 番地 2 民生委員・保護司
	今鞍 隆志	西之表市西之表 10415 番地 法人評議員

【要望・苦情等への対応方法】

<p>本園の運営及び保育活動の内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情等がありましたら、上記の窓口まで文書・電話・面接等でご連絡ください。また、第 3 者委員に相談することもできますので、直接ご連絡ください。</p> <p>受け付けた要望・苦情等は、適切に対応し改善状況についてお知らせします。</p> <p>また、その内容と改善状況等については、個人情報を除きホームページ等で公表し、今後の運営改善につなげて参ります。</p>
---

### (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全日本幼稚園連合会	日本スポーツ振興センター
保険の内容	認定こども園総合保障	災害共済給付

### (18) 個人情報の取り扱い

就業規則や個人情報保護規程に個人情報保護の規定を定め、個人情報を厳重に保護します。また、教育・保育の提供にあたって職員が知り得た個人情報及び秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ず第三者に提供することはありません。

### (19) その他保護者に説明すべき事項

- ①当園では、食育や野外活動等のために月1～2回の弁当持参をお願いしております。大変お手数をお掛けしますが、ご協力の程宜しく申し上げます。
- ②安全のため、薬剤の投与は出来るだけご家庭でお願いをしております。やむを得ず園での投与を希望される方は、必要書類を添付の上、職員への手渡しをお願いします。
- ③当園では、運動会、クリスマス会、おゆうぎ会のどちらかで、保護者の皆様に一部お手伝いをお願いしております。また、父母の会独自の催事において、例年役割分担の依頼がありますので、ご理解の上ご協力をお願いします。